―特集―

障害で気づく、障害が築く

わたしたちはさまざまな人びとととともに、ときには異文化と接触しながら生きている。よりよい社会を築くためには、人間の多様性に気づくことが重要だが、障害もまた避けてはとおれないテーマのひとつである。本特集では障害という視点から各分野を見渡して、多様な「ウェイ・オブ・ライフ」（生き方＝行き方）を考える。

梅棹忠夫『夜はまだあけぬか』を読み直す
――障害研究と文化相対主義

広瀬浩二郎（ひろせ こうじろう）　民博 グローバル現象研究部

二人の研究者の「生き方＝行き方」を比較する

民博の初代館長・梅棹忠夫は六五歳のときに失明し、その後の二五年を視覚障害とともに生きた。彼の失明後の心境は、『夜はまだあけぬか』に克明にしるされている。梅棹にとって視覚障害とはどんな意味をもっていたのだろうか。梅棹は失明前の六〇年余を「見常者」（視覚に依拠する生活を送る人）として暮らした。世界中を旅し、多くの事物を見て、独創的な著書・論文を発表してきた梅棹にとって、視覚は人一倍重要な感覚であったのは間違いない。その視覚が失明により「使えなく」なったのである。

彼の失明に対する思いは、「夜はまだあけぬか」ということばに端的に要約されている。つまり、彼にとって視覚障害とは「あけぬ夜」だった。晩年の梅棹は、いつかかならず夜はあけると信じて生きたともいえよう。梅棹が「あけぬ夜」という運命・苦境を甘受し、失明後も旺盛な著作活動に取り組んだことは尊敬に値する。しかし、やや厳しい評価をするならば、失明後の梅棹の著作は、見常者だったころの思索・体験をまとめたものである。

戦後日本を代表する知の巨人といわれる梅棹忠夫にとっても、六五歳という高齢での失明は、「今までできていたことができなくなる」マイナス以外の何物でもなかった。残念ながら、彼が視覚障害者ならではの知的生産の技術を開拓することはなかったのである。もしも梅棹が四十代、五十代で失明していたら、点字の触読もマスターしたであろう。さらに、視覚障害者のライフスタイル、文化について、さまざまな提言もしていたに違いない。その意味で、僕は梅棹を「遅すぎた失明者」と称している。

梅棹の著書と拙著を並べるのはおこがましいが、昨年一二月に『目に見えない世界を歩く』が出版された。本書は僕の半生、これまでの研究成果を紹介する一般向けの新書である。僕の視覚障害に対する認識は、梅棹とは異なる。一三歳で失明した僕は、その後の三〇年余を視覚障害者として生きてきた。一三歳の段階で、「今までできていたことができなくなる」と絶望していては、僕の人生は終わってしまう。

1993年3月、梅棹館長退官記念講演会にて（左は佐々木高明氏）

中学から通い始めた盲学校では、点字の教科書を読まなければ勉強ができない。盲学校で僕は、「触常者」（触覚に依拠する生活を送る人）として生きる知恵を身につけた。拙著では、マジョリティとは一味違う「ウェイ・オブ・ライフ」（生き方＝行き方）を探究し、「あけぬ夜」を歓迎するに至る僕の歩みを素直に記述している。近年のＩＣＴの進展、障害を取り巻く環境の変化が、視覚を「使わない」人生、研究の可能性を模索する僕にとってプラスに働いているのも確かだろう。

障害研究の夜明け

『夜はまだあけぬか』『目に見えない世界を歩く』は、いずれも視覚障害を異文化ととらえ、失明した研究者の異文化体験、フィールドワークを記録するという点で共通している。梅棹は見常者の視点で「あけぬ夜」と対峙（たいじ）した。一方、僕は触常者というマイノリティの立ち位置から、見常者中心の社会にメッセージを届けることを試みた。梅棹のフィールドワークが「健常者→障害者」のスタンスだとすれば、僕は「障害者→健常者」という発想にこだわったともいえる。両書を読み比べれば、視覚障害という現象を研究対象と位置づけ、「あけぬ夜」を実地調査する方法を知ることができるだろう。

文化相対主義は、今日の文化人類学を支える基本理念である。レヴィ＝ストロースは一九六二年刊行の『野生の思考』において、文明人の思考と本質的に異なる未開の思考が存在するという幻想を解体した。野生の思考とは、いわゆる未開人、原始人固有の思考ではない。野生の思考が文明人の科学的思考と共存、相互補完していることを実証し、その復権を主張したのがレヴィ＝ストロースの最大の功績である。

1977年10月、民博を訪れたレヴィ＝ストロース夫妻（左手前は梅棹館長）

レヴィ＝ストロースは一九三〇年代のブラジルで西欧人による自然破壊、産業化が伝統文化を蝕（むしば）んでいく悲劇を実見し、有名な『悲しき熱帯』を著した。この古典的名著の刊行から約六〇年。人類学の文化相対主義は、世界各地の研究者たちのフィールドワークの蓄積により鍛えられてきた。だが、異文化を研究対象とする人類学にあっても、障害が積極的に取り上げられることはほとんどなかったのではないか。『悲しき熱帯』でも、障害とは単なる害悪、不幸であるという表面的な理解にとどまっている。

ここで、仮に文明人を健常者、未開人を障害者に置き換えてみると、論点が明確となる。文化人類学が真の意味で多様性に気づき、多様性を築く学として成熟し、現代社会に貢献するためには、障害は避けてとおれない必須テーマなのではなかろうか。一昨年の障害者差別解消法施行後、各方面で障害者に関係する「合理的配慮」のあり方が検討されている。合理的配慮は、障害者たちを「悲しき熱帯」へ追い込むのではなく、彼らの「野生の思考」を維持・拡張するものでなければなるまい。僕は梅棹忠夫の『夜はまだあけぬか』の「夜」を障害の学問研究、社会認識と解釈してみたい。本特集で展開される各論が示すように、この「夜」に対する果敢な挑戦、障害者の「野生の思考」を引き出す実践はすでに始まっている。

梅棹先生、「夜」はもうすぐあけますよ、きっと！

「国文祭・障文祭なら2017」の開催と体感展示の意義

大塚高史（おおつかたかし）　奈良県庁

何も見えないなかを、手探りで進む。空間に満ちる自然のにおい。響き渡る猛獣の声。全身の感覚を研ぎ澄ませながら、恐る恐る金網のなかに手を入れると、そこには毛むくじゃらの大きな体が……。「体感する奈良！〝心（シン）〟感覚（カンカク）展」の目玉企画「〝心（シン）〟感覚（カンカク）動物園」での一幕である。

全国初の一体開催

本展覧会は、第十七回全国障害者芸術・文化祭なら大会のイベントのひとつとして、二〇一七年九月から一〇月にかけて、奈良県内の南部と北部の二カ所の会場（大淀町文化会館および奈良県文化会館）を巡回して開催された。

奈良県では、二〇一七年九月一日から一一月三〇日までの三カ月間、「第三十二回国民文化祭・なら2017」および「第十七回全国障害者芸術・文化祭なら大会」が開催され、県内の全市町村で一〇〇を超えるイベントが開催されたところであるが、今回のなら大会の最大の特徴は、両祭典を全国で初めて一体開催したことである。

一体開催のこころは、障害のある人もない人もともに楽しめる芸術・文化イベントを多数開催することで、両者の交流の場を増やし、絆（きずな）を強めることにある。

「体感する奈良！〝心〟感覚展」は、まさにその趣旨を体現すべく、誰もが楽しめる体感型の展覧会として企画された。視覚に頼らず、触覚、聴覚、嗅覚などの全身の感覚で奈良の魅力を体感でき、視覚等に障害のある人はもちろん、障害のない人にも新鮮な鑑賞方法を提案できるものを目指した。

アドバイザーには、ユニバーサル展示研究の第一人者である広瀬浩二郎氏をお迎えし、企画から展示まで全面的に協力をいただいた。

徳勝龍関（奈良県出身）の等身大手型

「体感する奈良！〝心〟感覚展」の概要

展覧会の構成は次のとおりである。

① 〝心〟感覚動物園

② 「体感する奈良！」ゾーン

・「文化」体感エリア

・「自然」体感エリア

・「歴史」体感エリア

・「芸術」体感エリア

来場者には、最初に、アイマスクを着用した状態で視覚を使わずに楽しむ「〝心〟感覚動物園」で全身の感覚をよび覚ましてから、四つの切り口で奈良の魅力を味わってもらうという流れである。

紙幅の都合上、展示物の詳細は割愛させていただくが、「奈良の音」を聴けるコーナー、さまざまな動物の毛で作られた「奈良筆」を試し書きして比べられるコーナー、手に塗るお香「塗香（ずこう）」の香りを楽しめるコーナーなど、全身でバランスよく楽しんでもらえるよう工夫した。

また、点字キャプションの併設はもちろん、弱視者に配慮した黒地に白文字のキャプションの採用、誘導カーペットと点字タイルによる会場内の順路表示など、誰もが鑑賞しやすい環境の整備にも努めた。

「体感展示」の可能性

視覚に頼らない展示・鑑賞の方法は、まだまだ確立されていない実験的な領域である。今回の展覧会も、まさに「手探り」の状態で開催したものであり、企画、展示、運営、集客の各面で課題が多い。

しかし、来場者からは、たくさんの感動の声やさらなる期待の声をいただいた。「見ない」ことで初めて気づくこと、広がる世界が確かにあると感じる。

鑑賞者の多様性を尊重し、普遍性を追求する「体感展示」のさらなる普及・発展を願うとともに、日本文化の始まりの地ともいわれる奈良での取組がその一助となれば幸いである。

障害者アートと二〇二〇年

真下弥生（ましもやよい）　ルーテル学院大学非常勤講師
東京神学大学非常勤講師

「障害者アート」の主流化が、かつてない勢いで進められている。障害をもつ人たちが制作した絵画やオブジェが、美術館やファッションビルで展示され、アート誌で特集される機会がここ数年で格段に増えた。「福祉ではない見方で」というフレーズも散見される。

オリンピックは「オリンピック精神」の普及を目的に、スポーツのみならず、文化、芸術もその一翼を担うものとされている。パラリンピックとの連続開催、組織委員会の統一が進行するにつれ、文化プログラムでの障害者の可視化も進行した。二〇二〇年に開催される東京大会もその波に乗るべく、二〇一七年に改正された文化芸術基本法には、障害をもつ人たちの文化環境整備、創作活動への支援が明記された。

ゾウに触った印象を造形する視覚障害児。韓国のワークショップ（写真提供：Another Way of Seeing、2011年）

当事者不在の評価

日本における「障害者アート」は――昨今は「アール・ブリュット」の呼称が浸透しつつあるようだが――、知的障害をもつ人びとの手になるものが中心である。その評価が進む一方、当事者不在のまま、議論や作品評価がなされがちな傾向も否めない。

そして、こうしたポジティブ・キャンペーンは、障害者をめぐる根深い負の側面、例えば二〇一六年に神奈川県相模原市の障害者入所施設で起こった殺傷事件、旧優生保護法下の堕胎・障害者への不妊手術、新型出生前診断といった、その障害を理由に存在を否定され、人格を傷つけられてきた現実について触れることはない。もちろん、障害者の生活が常に悲惨だということではなく、むしろ「アート」は、そのようなまなざしに風穴を開け、解放する力をもっているのだが、外在的な力が推進する祝祭は、いまだ乗り越えられていない理不尽の存在を覆い隠す危うさをはらんでいる。

アートの作られ方

アートの役目は問題告発ではない、もっと違うところにあるのだということもできるだろう。しかし、自覚するとせざるとにかかわらず、美術の制度や作品主義的アプローチは、作品と作家を力づけるよりも、現行の大きな流れに加担してはいないだろうか。国内外の障害者運動は、障害者自身の声を過小評価して力を奪う、専門家・支援者による支配の構造を指摘し、批判してきた。はたして美術はその轍（てつ）を踏んではいないだろうか。美術の枠組みを上位に前提したアプローチは、障害者自身が積み上げてきた経験から学ぶ姿勢があるだろうか。

文化とは、大きな力に保護されて発展するだけのものではなく、自発的に、いかんともしがたく生まれるものでもある。自分の拠って立つ足元を揺さぶられることもあれば、触れられたくない何かを突いてくることもある。「障害者アート」もまた、安全で了解可能な表現として回収されるのではなく、期待を裏切り、支配を巧みに逃れるしたたかさが息づいているはずだ。

海風にたなびくカラフルな布。クック諸島の知的障害者アトリエにて（2017年）

娯楽のユニバーサル化
——映画の副音声

大石 徹（おおいし とおる）　芦屋大学教授

副音声は、映像の主音声を聴くだけではわかりにくい情報を視覚障害者に伝えるものだ。台詞を妨げずに、人物の行動や表情、服装、場面の様子や転換などを伝える。「音声ガイド」や「音声解説」ともよばれる。

日本で最初に副音声を導入したのは日本テレビの二時間ドラマ・シリーズ「火曜サスペンス劇場」だった。テレビのステレオ放送や二カ国語放送が始まってまもない一九八三年のことである。やがて副音声は映画祭やDVDでも付けられるようになる。二〇一七年には映画の副音声がテーマの映画『光』（河瀬直美監督）が公開された。

社会福祉法人 日本ライトハウスにて副音声の編集者（左）とナレーター（右）（2018年）

副音声の媒体

現在、映画の副音声を聴く媒体としては、副音声付きのDVDとブルーレイ、バリアフリー上映会、ユニバーサル・シアター、シネマ・デイジー、UDCastがある。

バリアフリー上映会は、副音声と聴覚障害者向け字幕が付いた作品の上映会のことを指す。バリアフリー上映の常設館、すなわちユニバーサル・シアターとしては、シネマ・チュプキ・タバタが二〇一六年に東京都北区でオープンした。

シネマ・デイジーは、映画の主音声と副音声、つまり音声のみをデジタル録音図書の再生機で聴くしくみである。デイジー（DAISY）は「アクセス可能なデジタル情報システム（Digital Accessible Information SYstem）」の略で、視覚障害者向けデジタル録音図書のデータ形式の名称だ。

シネマ・デイジーのためのCDと再生機

UDCastは、スマートフォンやタブレットの無料アプリで聴く副音声のことで、映画館でもDVDやブルーレイでも利用できる。UDは「ユニバーサル・デザイン（Universal Design）」の略で、アプリが端末に情報を「投げる（cast）」ということからUDCastとよばれる。

作成の手順

どの媒体の副音声も、同じような手順で一～六カ月かけて作られる。作成には三つの役割（台本執筆者、ナレーター、編集者）があり、一人が複数の役割を担うことも多い。最初に着手されるのは副音声用の台本だ。書かれた台本は数名で検討される。検討済みの台本に沿ってナレーターが副音声を吹き込み、それを編集者が映画内に差し込む。編集後の副音声については、モニター会で意見が交わされる。モニター会には数名の視覚障害者も参加し、会での意見を受けて、台本が修正され、副音声も再録音・再編集される。この修正版が最終チェックで合格すれば完成だ。

最後に副音声の作成と人類学との共通点を述べたい。副音声作成者は、選択した映像情報を解釈しながらことばに翻訳している。人類学者は異文化の情報を選択し、それを解釈しながら、自分の属する文化のことばに翻訳している。この、選択した情報を解釈しながら翻訳するという行為が共通しているといえよう。筆者が副音声に関心をもった理由もそこにある。

視覚障害者を屋外へ
——観光のユニバーサル化を目指す研究

山本 清龍（やまもと きよたつ）　東京大学大学院准教授

近年、観光や野外体験の分野では訪問地域の生業、生活、文化に関心が寄せられ、五感を用いた体験、学習のプログラムの開発が進展している。本物、本質への志向、視覚と聴覚という従来の上級感覚への依存からの脱却ととらえることができ、相対的に依存度を低下させた感覚の活用という観点から歓迎すべき状況がある。しかし、触るとは何か、どのように触ると効果的なのか、こうした基本的な問いに答えるための研究の蓄積は限られており、人の感覚、感性について解き明かす実践的研究が必要と思われる。

茶葉を触って嗅ぐ（2013年）

また、視覚障害者を屋外へ案内するにあたっては、安全管理は何よりも重要な論点であろう。駅のホームで誤って転落し亡くなったという痛ましい事故も繰り返し起きている。それゆえ、危険の多い野外に連れ出そうとすることに正当性や意義はあるのか、そのあたりの議論も必要である。

障害者のニーズを知る

かつて、ユニバーサル・ミュージアム研究会（民博の共同研究プロジェクト）のメンバー、視覚障害者が一緒になって大阪谷町六丁目駅の南側一帯、空堀通りを歩いたことがある（表紙写真）。商店街の活気を感じながら坂を歩き、とにかく聞いて、触って、嗅いで歩いた。結果的には、視覚障害者にとっては坂道を登る、鰹節（かつおぶし）を削る、水琴窟の音を聞く、煉瓦（れんが）、石垣に触るといった体験が強い印象として残っていたが、感想には驚くべきコメントがあった。そこには、長屋の生活を見てみたい、一人で歩いてみたい、という記述（点字）があったのである。視覚障害者は家から出たがらないのではないかという筆者の勝手な想像もあり、障害者が事故に遭わないためのリスクマネジメントにばかり関心が向かっていたが、どうやら、外界をもっと深く知りたいという欲求がある。可能な限りリスクを排除しながら、外界を知る機会を提供する方法論の提案が必要と思われたのである。

研究会とのご縁は、愛媛大学農学部附属演習林で開催されたツリークライミング体験講習会に、無謀にも、全盲の研究者として知られていた広瀬浩二郎氏をイベントに招待し、木登りしてもらったことに始まる（右写真）。ロープに足をかけ垂直方向下に体重をかける必要があり、難しい体験に違いなかったが、途中まで登って空中で気持ち良さそうに揺れる広瀬氏の光景は今でも忘れられない。

ツリークライミングの体験講習会
（右側が広瀬氏、2012年）

観光学の未来

視覚障害者と一緒にいると気づかされることが多い。目の前のものを把握する際の輪郭探索（りんかくたんさく）など独特の触察の方法（上写真）もそうであるが、傘に当たる雨滴の音が煩わしいといった感想も参考になる。見えない世界にいる視覚障害者の気づきは、晴眼者に対しても身の回りの空間の楽しみ方にあらたな提案、投げかけをしていると思われ、これが観光のユニバーサル化という研究の重要な動機となっている。

障害学生支援に向けた広島大学の挑戦

佐野（藤田）眞理子　広島大学教授
広島大学アクセシビリティセンター長

平成二八年四月一日から、障害者差別解消法が施行され、高等教育機関においても合理的配慮の提供が義務化された。障害学生への合理的配慮の取組みにおける課題と対応について、広島大学の支援を例として、考えてみたい。

課題①　支援・相談体制の充実

障害学生支援をおこなうには、基本方針、規則、組織、支援の流れを整備し、全学的な支援体制を構築することが重要である。同じ障害でもニーズは、個人、個人で異なる。また、授業の特性、形態、難易度、教材の種類も考慮に入れる必要がある。

本学では、学生が所属する学部・研究科が、障害学生の修学支援について主たる責任をもつ。支援の拠点として、アクセシビリティセンターが設置され、支援を実施する部局に対して、配慮・調整・支援に関する助言、支援機器の貸出し、アクセシビリティ教育と支援者の育成・派遣をおこなっている。センター長の他、専任教員、コーディネーターと学生スタッフが勤務している。障害特性に応じた支援方法を提案・助言・支援できる部署と、教育（カリキュラム・単位認定・卒業判定）をつかさどる部署（学部・研究科）が連携して、学生本人との建設的な対話によって合理的配慮の内容を決めている。

ALP研修合宿:グループ作業（6大学参加、撮影：アクセシビリティセンター、2016年）

課題②　リーダーの育成

多様性を理解し、修学・就労・生活環境におけるアクセシビリティ（参加しやすさ、利用しやすさ、学びやすさ）を推進できる人材が必要である。本学では、教育と支援の融合を目指して、【教育課程】【資格認定】【研修合宿】【インターンシップ】で構成される、新しい形の人材育成・活用プログラム、アクセシビリティリーダー育成プログラム（ALP）を展開している。ALPは、本学で平成一八年に開始したが、その後、産学官連携のアクセシビリティリーダー育成協議会を創設した。平成二九年度には、一五大学三企業二行政機関が参加・協力している。

課題③　持続可能な協働支援体制に向けて

近年、高等教育における障害学生の支援ニーズは、多様化・高度化する一方で、支援のための財政的資源は、減少の方向にある。大学毎に閉じた支援をおこなうには限界があり、地域や専門機関・企業との連携は必須である。中国地方五大学を設立メンバーとして、UE-Net（Universal design in Education-Network）を構築し、教育のユニバーサルデザイン化、アクセシビリティ推進に関わる知的・物的・人的資源の共有と育成を図る取組みを実施している。今後、大学のみならず、小・中・高等学校、地域の専門支援機関、企業との連携を拡大していく。

UE-Net：インターネットを介した他大学への要約筆記支援（撮影：アクセシビリティセンター、2017年）

大学教育と学問の再検討・再創造

嶺重　慎　京都大学教授

ある投書から

「私は体の弱い十六歳の女の子です。学校でクラブに入っていますが、先輩たちが聞こえよがしに〝体の弱いやつは、いるだけで迷惑だ〟といいます。でも私は思うんです。人間、価値があるから生きているんじゃなくて、生きているから価値があるんだと」

（渡辺和子『面倒だから、しよう』の引用から）

この少女の問いかけは重い。それは、「価値」という「普遍的」概念が先行し、「生きる」という個々にとって切実な課題が後回しにされている社会への鋭い警鐘だ。

この少女の問いかけに、大学の学問は答えきれているだろうか。伝統的に大学での学問は「普遍性」を大事にしてきた。普遍性が無ければ学問体系の根幹がゆらぐ。そう信じて大学では、大学人でしか理解できないことばで自分たちにしか通用しない議論をしている。その姿勢が、社会一般の意識・感覚とのずれを生み出していることはないだろうか。

京都大学バリアフリーシンポジウム

二〇一七年九月、「京都大学バリアフリーシンポジウム2017」が開かれ、広瀬浩二郎氏とわたしも企画に携わった。テーマは「『障害』で学びを拡げる」。健常者（マジョリティ）が考える「普遍性」を基盤に発展してきた学問を、「障害」という観点から見直し、あらたな展開を目指そうという趣旨の会合である。限られた世界でしか通用しない普遍性から多様性を包含した真の普遍性へ。今、障害者が発信する新しい学問のスタイルが形になりつつある。

原理・原則という名の普遍性を基に発展した学問というと、真っ先に物理学があげられるだろう。しかしそこに限界が見えてきたと指摘されて久しい。「人々の自然観の基礎的概念を打ち立てるべき物理学の目標が、統一的原理の探究から、多様性発現の論理の追究へと移りつつあることに留意すべきだろう。（中略）初心に戻って差違をそのまま受け取り、記述し、その根源を探る方向へと転回する時代にさしかかっている」（池内了『転回の時代に――科学のいまを考える』）。デカルトを祖とする要素還元主義という原理・原則論は、科学の進展に大いに貢献してきた。でもそれは「要素還元できないもの」を排除した発展ではなかったか？　要素還元できないもの、それは例えばカオスやフラクタルなど複雑系とよばれる現象（写真）であり、また科学と社会との関係である。

複雑な雲の形。これも複雑系。この形を科学するのは難しい（2018年1月）

このような問題意識に鑑み、シンポジウムでは以下の話題をとりあげ、現在書籍にまとめているところだ。まず宇宙空間やロボットなど、従来の「常識」や「普遍性」が通用しない学問世界の動向を紹介する。次に「障害学」という障害当事者が生み出した学問について成果と課題をまとめ、経済学や倫理学などの既存の学問分野に「障害」をとり入れた結果生じつつある発展の具体例を示す。最後に障害当事者による、前例のまったくない研究を紹介する。本特集（二～三頁）に掲載の広瀬氏の論考はその一例である。

原理・原則論が力を失ったというのではない。それと相補的な別の指導原理が必要というのだ。キーワードは「多様性」。決して「雑多」を意味する「多様性」ではない。多様な個のあいだに働く相互作用が新しい物質観・自然観・社会観を与え、真の普遍的価値を生み出すという考え方は、今後あらゆる学問分野に拡がっていくだろう。